

宿 区 民 憲 章

私達宿区は愛する、ふる里づくりの一環として区民一体となり山笠製作をし、曳山を行い其の団結と和を以って郷土の豊かな発展としあわせを願い宿区の憲章とします。

- 一、心を合わせ助け合いの郷土をつくろう。
- 一、健康で明るい郷土をつくろう。
- 一、美しい環境の郷土をつくろう。

川 西 区 民 憲 章

私達は松浦川の清らかな流れの如く、やさしい人情味と緑の山に囲まれた豊かな自然の美に育まれはるか昔から文化や産業が開けていた。日在城下の歴史と伝統を大きな誇りと責任を感じ平和で豊かな郷土を築くためにこの憲章を定めます。

- 一、心を合わせ仕事にはげみ先祖から受け継いだ財産を守り郷土の産業を興します。
- 一、老人を敬い子供の夢を育て明るい家庭をつくります。
- 一、清潔な環境づくりに努めます。

駒 鳴 区 民 憲 章

自然を愛し伝統と風習を守り区民としての自覚を持って明るい町づくりにつとめます。

- (こ) 心を合わせ健康で明るい家庭をつくりましょう。
- (ま) 真心と尊敬のあいさつをいたしましょう。
- (な) 仲間づくりで教養と体力の向上につとめましょう。
- (き) 規則や伝統と風習を守り明るい町にしましょう。

立 川 区 民 憲 章

- 一、各種の会合には5分前には集りましょう。
- 一、公民館や運動公園は、みんなの心掛けでいつもきれいに致しましょう。
- 一、一日の労をねぎらい明日の生産を語らう家族みんなの団らんの時間を持ちましょう。
- 一、下水道の清掃は各家庭で責任をもって行いましょう。

片竹区民憲章

- 一、勤労を愛し隣人を愛し明るい社会を築きましょう。
- 一、自然を愛し公共物を愛し住みよい町を、つくりましょう。

戸石川区民憲章

私たちは豊かで住みよい、コミュニティづくりのためにこの憲章を定めます。

- 一、誰れとでも元気にあいさつを交わしましょう。
- 一、思いやりの心で人に接しましょう。
- 一、感謝と奉仕の心で日々を送りましょう。
- 一、時間やいろいろなきまりを守りましょう。
- 一、お互いに人権を尊重しましょう。

山口区民憲章

私達は、この手づくりの広場をとおして山口区民の連帯を固め和やかな明るい村づくりと豊かな心の育成に努めることを、ここに申し合わせます。

- 一、心のかよう、あいさつの輪をひろげよう。
- 一、健康で楽しい家庭をつくりましょう。
- 一、お互いに助け合い明るい郷土をつくりましょう。

井手口区民憲章

私達は、豊かな自然に恵まれ、果樹産地の特性を生かし明るい町づくりにつとめます。

- 一、礼儀正しく時間を守ります。
- 一、団結と友和で豊かな町づくりにつとめます。
- 一、教養をたかめ文化の向上につとめます。
- 一、健康で働き明るい楽しい家庭をつくります。
- 一、スポーツを愛し、豊かな文化をつくります。

東田代区民憲章

私たちは、豊かな緑の山と清らかな水によってはぐくまれています。この美しい自然を将来へ守り育て、郷土の発展と幸福を願い住みよいむらづくりのために次の憲章を定めます。

- 一、先人の心を心として、山と水を愛し美しいむらをつくります。
- 一、お互いが、挨拶を交わしうるおいのある、むらをつくります。
- 一、常に感謝とおもいやりの心を持ち、労働に励む、むらをつくります。
- 一、秩序やきまりを守り、安全でさわやかなむらをつくりましょう。
- 一、文化と体育に親しみ、活力（魅力）のあるむらをつくります。

長野区民憲章

- 一、あいさつ運動を推進しましょう。
- 一、時間を守りましょう。
- 一、健康で明るい郷土をつくりましょう。

川原区民憲章

私達の川原は町境の辺境に位置すれど心豊かに住みよい郷土にするために、この憲章を定めます。

- 一、おはよう、こんにちはの挨拶を声高らかにかけあいましょう。
- 一、一日一善を合い言葉に前進いたしましょう。
- 一、後進地を脱却し追い抜け運動を実施いたしましょう。

相ノ谷区民憲章

- 一、誰れとでも気軽にあいさつを交わし思いやりの心で人に接しましょう。
- 一、自然を愛し清潔な環境づくりに努めましょう。
- 一、時間を守り、健康で働き、楽しい家庭をつくりましょう。